

平成 18 年度第 1 回朝日地域審議会

会議録(概要)

期日:平成 18 年 5 月 29 日(月)

場所:鶴岡市朝日庁舎 大会議室

平成18年度第1回朝日地域審議会会議録

○日時 平成18年5月29日(月) 午後1時30分～

○場所 朝日庁舎 大会議室

○出席委員(五十音順)

伊藤三郎、伊藤高喜、大滝貞吉、今野継子、斎藤幸雄、佐藤正、佐藤照子、佐藤久雄
佐藤芳弥、進藤進、菅原源志、田村作美、長南博昭、宮崎重美、宮崎正視、渡部一弘

○欠席委員

伊藤昭一、叶野正行、佐藤多喜子、渡部長和

○市出席者

朝日庁舎 支所長 佐藤敏、次長 真田昭良、総務課長 佐藤靖法、政策企画室長 難波寛、
産業課長 渡部芳勝、建設環境課長 渡部滋人、市民福祉課長 安達文一、
税務市民主幹 伊藤和彦、教育課長 小野寺正喜、総務地域振興主査 石井一三、
総務課係長 工藤幸雄、総務課主事 内山彩乃

本 所 政策調整室 室長 石澤義久、調整課長 石塚治人、政策調整課長 柴田昌明
主査宮崎清男

○次第

1. 開会
2. 辞令交付(新委員)
3. 会長あいさつ
4. 支所長あいさつ
5. 報告
 - (1)組織機構の変更について
 - (2)合併協定項目の状況について
 - (3)平成18年度予算の概要について
 - (4)平成18年度の主な事業概要について
 - (5)その他
6. その他
7. 閉会

【会議の概要】

1. 開会 真田次長
2. 辞令交付 2名 佐藤正、宮崎重美
3. 会長あいさつ 佐藤芳弥会長
4. 支所長あいさつ 佐藤敏支所長
5. 報告

○佐藤芳弥会長(議長) それでは規定に従いまして進行をさせていただきたいと思ひます。

今日の日程ですがいろいろ盛り上がるかも知れませんが、2時間程度で終わりたいと思ひております。

それでは説明方も(1)から(4)まで報告ありますけども、要点を捉えて進むようお願い、そして皆様方からはその中で疑問な点などあればチェックしておいていただきたいと思ひます。その後皆様方に2～3分程度でマイクを渡しますので、それぞれの立場で感じていること、またご意見をいただき、その中から重点とする方向をこちらで捉えて、話し合いをしていけたらと思ひております。それでは、報告の方をよろしくお願ひします。(1)から(4)まで通して事務局お願ひします。

○総務課長ほか各課長からの説明

総務課長 以上でこちらからの説明を終わらせていただきます。

佐藤芳弥会長 どうもありがとうございました。今(1)から(4)までそれぞれのところで説明あったわけです。委員の皆様は一方的な説明ということで、なかなか整理するのも大変だと思ひますけれどもよろしくお願ひをしたいと思います。最初でありますけども、各課長から説明ありましたように、具体的に18年度の新しい鶴岡市朝日地区も動いているわけですし、市民と密着した予算であり、また事業になるわけです。この辺に関して何かご質問とかご意見ありましたら、どなたからでも結構ですのでお願ひをしたいと思います。

佐藤正委員 今日初めて聞いた部分もありますので気が付いたところだけ、4ページの庁舎の組織機構の再編については、課内の応援体制というのは私は基本的に賛成の立場ですけども、この担当、いわゆる班の部分でここでおおよその人数などわかれば教えていただければと思ひます。

それから6ページ、一般会計の歳入ですが、11番の地方交付税は幸い3%増というようになっていますけども、新聞等でかなり国の方では絞っているというように聞いていますけども、3%増に至った内訳等を

説明いただければと思います。

佐藤芳弥会長 今、組織表ということで職員の数、そしてもうひとつは交付税が3%増えた内訳というところでしたので、事務局よりお願いします。

総務課長 庁舎分としての職員数について、昨年10月1日と比べましてどうなったかというトータルでございますけども、8名減少いたしまして18年4月1日現在朝日庁舎の職員数は105名でございます。その他の各班ごとの人数につきましては今手元にはございませんので後ほどお渡しをしたいと思います。

次に、地方交付税でございますけども、地方交付税の積算の内訳につきましては私の方で詳しくは聞いておりません。ただ、減少の要因としましては、昨年10月1日国勢調査が行なわれておりますけども、この国勢調査によります人口減が若干減少に反映されると聞いております。また、町村合併に伴います財政措置等が交付税で措置される部分もございますので、この部分が約5億6千万円を加算して積算されているというふうに聞いてございます。その他詳細につきましては私の方ではわかりかねますので、以上によってご理解をお願いしたいと思います。

佐藤芳弥会長 その他、具体的な予算の関係でも結構ですのでどなたか

大滝貞吉委員 ナラ枯れですが、おとしあたりから大鳥あたりにも入っているわけですが、去年あたりからかなり枯れている。ひどい状況です。どういった対策を考えているのか、もっと早く対策できなかったのか、その辺と、どういう状況にあるのかをお願いします。

佐藤芳弥会長 ナラ枯れの今の状況と対策について、よろしくをお願いします。

産業課長 ナラ枯れの関係ということで、今ご質問ございました。今までの経過等まとめたものを見ますと、朝日村では大鳥地区で昭和40年代に発生したといわれております。そのあと終息をしまして50年代に入ってから朝日村の滝ノ沢でみられ、その後熊出とか岩本、越中山等で進みまして1960ヘクタールにも及んでいるようでございます。また、平成3年度には三栗屋とか名川、行沢で被害がみられまして528ヘクタールと推定されまして、その後拡大してきているというようなところでございます。平成5年度になってからも砂川で発生が確認されましてその本数は6千本位もあるのかなと、名川から行沢地域においても相当な被害があるということが、わかっていることでございます。そのなかで、県とか研究所の方でいるんな試験研究が行なわれておりまして、カシノナガキクイムシという虫を誘引するとか燻蒸とか色々なことを試している経過があります。その中で被害木に薬剤を注入することで効果が見られるということから、その部分について今実施されているというようなことでございます。全地域にナラ枯れがあちこちで見られるわけですが、全てで薬剤注入を行うわけにはいかないの、ある程度の区域を区切りながら対応しているという状況でございます。

佐藤芳弥会長 その他ございますか。

伊藤三郎委員 ひとつはかたくり温泉ぼんぼの大規模改修でございます。大規模改修が今年度実施されるということで予算計上なっていますが、あそこはこの朝日地域の福祉の里の一角にある中心的施設であるわけですが、今回の大改修において、福祉との関係からみた、ぼんぼのありかた、今年度4月からは指定管理者制度にのっとりて業務をするようになるわけですが、その辺についてはどのように考えているか。

また工事時期が10月になるということでしたけども、利用者とのかかわりの中で、工事の時期的検討はできるのかについてお尋ねしたいと思います。

もうひとつはあわせて福祉の里の関係で、特老の増設の要望がずっと議論されてきており、最近の新市の状況を見ると、ほとんどの各地区のそういう施設が増設増床しているわけですが、当施設だけは当初のとおり50床のままです。新市になって市全体の中で増床を計画していけるものなのか、その辺について考え方をお尋ねしたいと思います。

それから政策企画室が、地域の活性化に向けて資源を探るとありましたので、聞きながら感じたことです。今自分がここにいるのも白鳥の会というのがあってここにきているわけですが、15年前から赤川頭首工の所に白鳥が飛来して、近隣の方々の協力のもとに15年間育み続けてきて、白鳥も毎年飛来してくれ、それも年々増えていくという状況があるわけでございます。しかし護岸は自然のまま、少し整備して、地域の誰もが自然に飛来してくる白鳥に親しむようなことができるように、危険なく白鳥を見る場所というか、そういうことも今後考えていけるものなのかどうか、よろしくお願いします。

もう一点は農業振興の中で、落合ホテル跡地の村の中心地に農業を振興していこう、地域の活性化を図ろうとして産直施設がスタートしたわけです。合併してしまえば直売所ということで、新市の中でも同じような施設が多くあるわけですが、朝日村の時代には、それがひとつの地域活性化振興のためという施設の整備であったわけですが、現在の予算を見ると形が見えないわけです。3年目にはなる施設ですが、地域としての支援、施策はもう少し考えているとは思いますが、この辺の予算はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

佐藤芳弥会長 ただいま4点質問あったわけですが、最初に福祉課長からぼんぼの改修に伴ってその時期と、それからいろんな地域福祉をやっているわけですが、それとの関連が1点と、もうひとつはかたくり荘、新市になって増床の見通し、可能性その辺はどうなのか、その2点のようなのでまず福祉課長からお願いしたいと思います。

市民福祉課長 今の質問でございますけども、朝日村としてぼんぼを建てた考え方は、村民の健康づ

くり増進のための施設であるという形で平成5年度に建てたわけですけども、合併をしますと新市の考えとして、それぞれの地域の温泉は観光的な施設であるという考え方が強いものを持っているようであります。ぼんぼは、地域の健康づくりのためにどれだけそれを利用していただけるかということ、やはりこれから大事にしていかなければならないし、朝日としてこの地域の健康づくりの拠点地域であるというスタンスはできるだけ変えたくないということで、なんとかこれから利用者拡大を図りながら進めていかなければならないなと思っているところです。

いきいきデイサービス事業につきましては、相当数の高齢者が温泉を活用させていただいているということもございますので、そういうような状況をできるだけ利用しながら、利用者の拡大を図っていきたい。また村外は当然ですけども村内の利用をどうして図るか、これがこれからやっぱり一番大きな課題ではないかなと。あとは入浴施設の整備というものが当然出てくるであろうと思います。そのためにはやはりきれいな施設に改修をしながら利用者を拡大することが必要なかなと思っていますので、そういう方向で進めていきたいと考えております。

それから福祉の里に平成4年にかたくり荘を建築したわけですけども、最近の利用希望者が非常に多くなってきているという状況でございます。しかしながら、鶴岡市全体としてどういう考え方で持っていくべきなのか、ちょっとまだ私自身として整理なっていない状況でございますので、その辺につきましては待機者情報とかそういうものも十分聞きながら、どのような方向が望ましいのか検討していかなければならないと考えているところです。

ぼんぼの工事関係につきましては、電源立地交付金事業により実施するというので、事業の認可がこの頃にしかないという状況でございます。事業のヒアリングは4月に終了しておりますので、見通しということでこのような形で書かせていただいたということです。これまでこの事業を使った工事を見ても、その時期にならざるを得ないような状況にあるようです。あとは、この予定で利用者の状況とかそういうものが一番かち合うようでも困るのかなと思いますけど、その辺は十分考慮しながら工事の時期を考えているところであります。

佐藤芳弥会長 はい、ありがとうございます。続いて政策企画室にということで、白鳥広場について、考え方をお願いしたいと思います。

政策企画室長 政策企画室は先ほど申し上げたとおり、従来の企画課とは違いましてハード部門は持ちません。まず、考えをしっかりと絞って、今の白鳥につきましても朝日地域の特性の一つかなということにはなるかと思いますが、それがみなさんと合意形成がなって、じゃあそれに対する対応をしようとなるかもしれませんが、現段階ではそこまでは申し上げることはできません。いずれにしても政策企画室、あれもこ

れもというわけではなくて、朝日だけにしかない特性を絞込みをしていこうという作業をこれからやって、皆さんに声かけをしていくわけですので、そのなかで白鳥も特性の一つとして残ればと思いますし、そういう具体的な政策に至るまでは時間がかかろうかと思います。

ただ、自然保護、あるいは動物愛護の中で、えさをやったりふれあいの場として、危険な状態にはしておけないわけですから、それについては、河川管理者もいるわけですので、その辺の協議はこれからできるのではないかなと感じているところです。

佐藤芳弥会長 最後に産業課、農業振興という立場で産直あるわけですけども、行政とのつながりなども含めてお願いしたいと思います。

産業課長 質問のありましたあさひ産直グーにつきましては、平成16年の5月にオープンしているところでございます。その施設を活動拠点としまして、農業者が自発的・自主的に地域資源を生かした農産物農産加工品の販売機会を拡大確保する。そして農業所得の向上、地域農産物の消費拡大を推進するというようなことを目的としているところでございます。この産直施設への支援策がこの主要施策の表の中ではどこにあるのかということでございますけども、この表にはございません。基本的に公設民営という形で建物、機械の整備につきましては公的な形で行いましたが、その運営については民と申しましょうか、農業生産団体、そういう組織の中で活用していくというようなことを基本としております。産直組合に対しましては地産地消の推進事業というような形で若干の委託等も含めていますので、そういう部分を活用していただきながら、そこを拠点とした振興を図っていければ、というところでございます。組合の中で工夫とか生産向上をあげるような話し合いを進めたり、いろんな形で行政もかかわって、相談に乗っていきたい、このように考えています。

伊藤三郎委員 ありがとうございます。最初にぼんぼですけども、福祉健康のためのということを考えれば、タイルをきれいにするというのも当然ありますけども、健康のためのいわゆる施設整備というか、あそこにくればいろんなハビリができるとか、器具があるとか、同じ市に似たような施設があるわけですので、特色を持った改修ができればなというような考えがあるものですから、その辺の検討をできる時間がないのかと思って先ほど質問させていただきました。

それからもう一つグーの方ですけども、10月に合併して新市の中には何十という同じ施設があるわけですけども、この地域の中で村のトップが、あるいは職員が思い切って振興を図ろうとして、朝日地域の振興のためにスタートしたものです。過疎地域という環境の中で、行政と一体となって戦っていく当初の考えは合併しても必要ではないかということで、予算にもあるかなということでお聞きましたし、新市の中でもこの過疎地域の直売所の特色というものは、山菜・きのこなど知名度が広がるまでぜひ今後、ここ1・2年、

支援が必要なのではという思いが非常に強いので、その辺のことを考慮して進めてほしいなと希望いたします。

佐藤芳弥会長 福祉課長のほうから、改修の内容についてお願いします

市民福祉課長 この改修につきまして、健康づくりのためにこれから検討をしてやれる時間があるのかということでしたけども、あくまで施設の最小限の改修を行なうといった内容で、既に事業のヒアリングが終わっているというような状況でございます。これからの進め方等につきましては、改修とはまた別の形でのような誘客をはかれるのか、健康づくりができるのかの検討をしていく必要があるかと思えます。この辺について改修とは別にということで、ご理解いただければと思います。

佐藤芳弥会長 産業課、特色のある地域の農林業、その辺についてお願いします。

産業課長 はい、今伊藤委員のおっしゃることはわかりました。途中申し上げましたけれども、地産地消につきましては行政も力を入れて、それにかかわる方も本気になってやっているところでございますので、なんとかその部分を、生産を拡大する、あるいは販売を拡大するような方向で、行政でどういうことができるのかその部分、いろいろと相談、検討してまいりたいと思えます。

齋藤幸雄委員 さっきのぼんぼの件について質問させていただきます。利用者の話を聞くとぼんぼの天井が高いのではないかと、前はある程度お湯の量が多かったけれど、今は源泉だけで少ないと、そうすると風呂場全体の面積が大きければ、室内の温度が自然と上がりにくいと。そうすると湯に入ってあがってきて、お湯が冷めるのが早いと。それは天井が高くて、体の芯からなかなかあったまっていけないから、そういう状況でないという意見がありますので、この際大改造ということでございますので、その点を考慮して、天井を低くしてみたらどうかというひとつの意見でございます。

それから市単独土地改良事業というのは、42番になりますけども、これは具体的にどういうものなのか、お願いします。

佐藤芳弥会長 それではぼんぼの改修と関連して今の意見をよろしくお願ひしたいと思えますし、土地改良事業についても説明をお願いします。

市民福祉課長 この改修にあわせて天井を低くしたら、というようなご意見のようですけども、今この場でどうするこうするというのは多分難しいだろうなとしか答えようがございません。といいますのも、やはりヒアリングが既に終わっているというような状況でございますので、前もってそういう意見があればそういう方向性での改修というのも考えられたのかなとは思いますが、今の状況ではちょっと難しいのではないのかということでご理解いただければと思います。

産業課長 市単独土地改良事業の関係でございます。小規模な農道とか農業用水路とかの整備、例

えばコンクリート水路を入れるとか、あるいは小規模な災害復旧工事、例えば雨が降って決壊して、国で実施する対象となる災害復旧まではいかないけれども、そこを復旧する費用そういう部分について、30%の補助をしているところがございます。ちなみに去年あたりは農道関係で、農道舗装で350m、それから用排水路は287m、災害復旧で4箇所と、補助を実施しているところがございます。

進藤進委員 先ほどナラ枯れが最近ひどいとありましたけれども、出羽庄内森林組合としてもかなりの予算を持って毎年調査をいろいろとやっているわけだけでも、まだはっきりしていない。そして防除するのは予算がかかるわけで、なかなか難しい。

それはそれとして、できれば間伐した材料を運ぶ道路があれば、などいろいろ駐在員から話も聞こえています。そういうことで今まで以上に予算を計上して、力をいれてもらいたい。今まで以上に補助事業を願いたいと思っております。山に入ってみると間伐した山がまだ少ない、そういう山が多くあるので、なんとか今まで以上にこの補助事業の予算を計上お願いできないかと、お伺いします。

佐藤芳弥会長 はい、森林の振興関係や、森林組合との連携とかその辺大事な部分もありますし、その辺の方向について基本的な考えをお願いしたいと思います。

産業課長 森林組合には、林業、森林の手入れそれから林業振興につきましては、全般的にご協力をいただいております。間伐対策事業も勿論、林業振興につきましては、森林組合から指導などいただきながら対応できるように予算等も確保していくように努力していきたいと思っております。

佐藤芳弥会長 時間を超過しておりますけれども、これまでご意見いただいていたという方、2.3分で今合併して感じることや具体的な質問も結構ですので、ずっと回りながら、質問重なることもあるかと思しますので、課長たちにまとめて質問したいと思いますので、伊藤高喜委員の方からお願いします。

伊藤高喜委員 それでは、2・3お願い申し上げたいと思っております。一つは先ほど伊藤委員の方から話ありましたが、熊出の福祉施設の関係であります。ここに今鶴岡市の方で出した新年度4月1日現在の人口の年齢別調査というのがあります。これによりますと、75歳以上の人非常に多くなっていると、そしてそれは今後ますます75歳以上の後期高齢者と言われる人たちが、今後どんどんさらに増えていく、それから団塊の世代といわれる人たちのさらにこれからその中に加わってくることになる、一体高齢者の実態というのはどのような状況になっていくのかというのが資料でもはっきりしています。

そして今現在、福祉の施設の現状を見ると、介護保険になってから、施設を選んで利用できる、こういうことになりましたので、皆さんが私はこういう施設に入りたいということで、申込書を出しております。その申込者が現在年々増えてきておりますが、うちのほうの施設は先ほどいわれているように50床で13年間、開設してからそのままであります。ところが、利用待機者というのが年々増えてきて、今年の3月末で100

人になってきている、ということは定員の倍の人がぜひ入りたい、と希望が出されている状態になっている、そういう現状であります。ですから、この地域においても朝日の中においても当然あそこは地の利も大変いいし、合併をしても周辺の集落の利便性も大変よい所であると、それからぼんぼの温泉もあるというようなことで、温泉付き特別養護老人ホームとしては県下に無い立派な施設としてスタートをしております。ですから、そういう施設をもうちょっと利用人員、定員増をお願いしたいということで一貫して、平成8年度のあたりからずっとお願いをしてきたところでありますが、このことは声を大にしてぜひ一つ増床をお願いしたい。そして今、利用者がずっと待っているということの無いような、そういう仕組みを作っていかなければならないと思いますので、この点一つよろしくお願い申し上げたいと思います。

2番目は、農業の関係ですが、今までは農家の人でないと農業とあまり関係なかったのですが、これからは何らかの形で携わり集落全体で農業を振興していく、これは大変いいことなんですけども、集落維持のため、集落の再編成ということも考えていかなければと思います。

それから朝日の地域の中で先ほど、特性を分析調査して特性を生かした集落づくりというような話がありましたけども、非常に私は大事だなと思います。ぜひ一つそれぞれの集落ごとにさらに活性化していけるような計画をぜひ出していただきたいということをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、最近年取った人たちが胸をときめかせる、わくわくさせる、なんかやっていると元気になる、そういうことが必要だと思います。その中で一番なのが、最近同年会とか同級会、こういうものの集まりが胸をときめかせる、ですから何歳かのときに何か集まったら援助してやるよというようなことを、行政の中で考えてやるということになると、年取った人も当然昔のことを話しながら生き生きとしてくると思います。これが介護予防にも通じ、いろんな健康増進にも通じる、そして部落も活性化できるというようなふうにながっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

佐藤芳弥会長 ありがとうございます。時間あればもっと聞けるんですけども申し訳ないです。

今野継子委員 月山あさひ博物村の今野と申します。第3セクターということで、村の中には2つございまして、財源が厳しいという経費削減の中で、博物村管理委託料をそのまま予算計上されているということで感謝しています。朝日村において博物村の成り立ちの中では、観光の拠点、特産を販売していこうという、開発から販売までの拠点となってきたわけですから、これからも職員だけでなくやはり行政と一体になりながら、住民にとってもいい施設でなければならぬのでないかなと思っております。

そのために、社長が助役さんとなっているわけですが、助役さんがすべての3セクの一つ一つを見ていくのは大変だと思いますので、各庁舎があるわけですから、ぜひ庁舎のトップの方々にそういった部分を分けていただいて、決裁なり何なりをしていただくということで、この土地でしかないもの、そういったものを

作り上げていかなければならないのではないかなと思います。最後に朝日村はイベントも進んでいますし、特産開発協議会というものも立ち上げておりますので、その辺と連携をとりながらこれからも住民のため、また、庄内の玄関口としての、道の駅としての機能もっておりますので、もっとこの辺の部分も考えていきたいと思っておりますので、これからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

佐藤久雄委員 サルの被害対策について、今までだと猟友会にお願いして駆除をやっていたわけですが、一向に被害が減らないということでもあります。最近では行者にんにくまで被害を受けているといった状況になっています。3年ほど前だと思いますけども、庄内支庁で東先生という獣医師の先生に依頼して、サルを捕獲して発信機をつけて調査をやって、その結果を踏まえて対策を講じるということであったわけですが、確か今年の3月いっぱいまで東先生は依頼された3年間で期限満了だと思いますので、庄内支庁でその結果を踏まえて対策をどう講じるのか、何ができるのかお聞かせ願えればと思います。

菅原源志委員 8ページであります。朝日庁舎の主要事業を見てみますと、一般会計の事業6億3千2百万とありますが、この数字がそれぞれの担当部署で期待した数字とどのくらいの違いがあるのか。同時に各課内でももう少しお金があればこういうことがやりたいというのがあろうかと思っておりますので、そういうことを本当は詳しくお聞かせ願いたいのですが、今日は時間がないようですので後日それぞれ直接にでもお尋ね申し上げたいと思っております。

田村作美委員 各集落の自治組織がどんどん高齢化になって非常に負担が多くなっていると、人口が減って労働力が減っているという実態で、上田沢なんかもここ何年間も予算は現状のままで繰越金はどんどん減っていくと。作業は全部共同作業という名称で無償でやるような形になりました。現在行政運営交付金という集落に対する交付があるわけですが、そのものをずっと続けるという見通しが無いわけですが、そういうものをこれからも続けないと、全体の集落の運営ができなくなる、ということはやはり住民の生活はできなくなる。生活ができないということは地域の崩壊につながるわけです。

高齢者のところの雪下ろしの問題ですが、今年の雪の降り方なんかは異常だったわけですが、年寄り一人で雪下ろしなんかも苦労した、一部壊れたっていうのもありますが、その対応を業者とかシルバー人材センターという形でも、対応しきれなかったという実態もありますので、そういうところの緊急時の対応をもう少し考えていかないとこれから防災全体を通して困るのではないかなと思います。参考とできる事例があればそういうものをいろいろ提供してもらって、各集落でそれをもとにして検討していけるような方向の資料にさせてもらいたいかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

長南博昭委員 政策企画室、すばらしい部署を作っていただいたと思います。これだけ広い面積の市の中であり、その土地土地に特性があるわけです。そういったものをより克明に発揮していくためには、そ

ういう部署が必要なんだろうと思います。でも人数が2名だというのは非常に寂しいですね。室長以下1名なわけですか。だとするとどれくらいのことのできるのかな。一つ聞きたいことはですね予算はいくらなのか。それから先ほど室長が4ステップを提案されまして非常にいいステップだと思うんです。その第1ステップから第4ステップまでどれくらいの期間を想定しているのかをぜひ伺いたいと思います。

宮崎重美委員 先ほど伊藤高喜委員さんからも話がありました、19年度から新たな米改革対策事業3点セットで始めるわけでございます。その中で環境保全型の体制づくりということで年寄りから若者、じじちゃんばばちゃん、それから幼稚園の子供たちまで全員が参加してやる事業でございます。この事業につきましては行政の方からもいろいろとお手伝いをさせていただきながら進めていかなければいけない事業なのかなというように考えております。

それから今日本全国で尊い命が犠牲になっているというニュースが聞こえてまいります。その中でつい最近秋田県でも9歳、10歳の男の子がいなくなるということがありました。例えば越中山地区というところはかなり通学距離もあるわけですが、その集落の方々からいろいろと情報がありまして、うちの子供は毎日迎えにいくというような状況ですよ、というようなことがございました。落合の駐在さんも子供たちの下校時におきまして、何往復も指導にあたっているということでございます。その中でスクールバス対応というものが、4キロ以上というように聞いておりますけども、4キロ未満もなんとかスクールバスを対応できるような方向でできれば、児童を持っている方々も大変心強いのではないのかなというふうに思われます。

それからもう一点、この29日今日から統一リストが導入されます。残留基準値が引き上げられたということで、大変困惑しているところでございます。そのなかで、鶴岡市でも今週中にそういったことで会議があるというようなことございます。そういった情報がまだわれわれの方、手元に届いておりません。ですので、会議が終わり次第そういった情報というものをいただければなというふうに思います。そういう会議をもってからたがわ農協でもそれに沿って進んでいくというようなこともございますので、その辺少しよろしく願いして、終わりたいと思います。

宮崎正視委員 ひとつお願い、要望ですけども、毎年行政に対して集落からの要望をまとめますと大なり小なり150ほどの項目が要望としてあがってきます。市としては財源の裏づけが無い限りはできないとは思いますが、できるだけサービスの低下にならないように、実施されるようお願いしたいと思います。

渡部一弘委員 政策企画室長と産業課長さんをお願いいたします。地域の税収を上げるための施策をとともに考えていきましょう。お願いします。

佐藤照子委員 私は産直あさひグーにいます。勤めているわけですけども朝日村が好きで、朝日村に

いくと何かおもしろいことがあるんじゃないかなと、いうことで来るお客さんが非常に多いです。その中で、観光マップなんですけども朝日村の楽しい、隠れた魅力あるところ、そういうものを書いたものが不足しているような気がします。3年目になっているんですけども新しいものがほとんど出てこない。最初から同じものがあそこに置かれているようなそんな気がします。もっと魅力ある朝日を鶴岡市民に訴えたいというのが私の願いです。

佐藤芳弥会長 はい、ありがとうございます。委員から意見をいただいたわけですが、いろんな意見があった中で、課長たちもメモをして対策を頭の中で描いているかと思います。最初に地域コミュニティ、朝日地域というのは残るわけですし、この地域コミュニティをどうするか、また人口がどんどんなくなってきている中で、この地域コミュニティ、集落の再編というのはそれはどのような格好で考えているか、まず支所長にこれをお聞きしたいと思います。

佐藤支所長 集落の再編の問題ですが、非常に大きな課題でございます、これにつきましては行政からこのようにしてほしいというような形ではなくてむしろ実態的に3戸4人、6戸16人でしたでしょうか、そういう集落も現にありますけどもそういった部落の実態を調査することが先決ではないのかなというふうに思っております。

数年前に税外負担の調査をしたことがございます。そのとき、最高額年間部落費が17万円も負担するという方がございます。朝日地域は先ほども話しありましたように山間地、中山間地でございますので、特有の農道維持、あるいは林道とかあるいは集落の水路の維持管理、平地にはない特殊な経費がたくさんかかるわけです。どうしても人口が減りますと先ほどどなたかおっしゃったように、残された者にかかる負担額というのが高いものがある、厳しいものがあるということでございますので、集落に対する交付金もあるわけです。地域コミュニティをどのように設定すればよいのか、といった問題もございまして、集落全体でどのような協力体制、集落間で協力体制をつくるといった問題もあろうかと思っております。そういったものもろもろ捉えまして、やはり大事なのは調査活動が一番大事なのかなと思っておりますので、政策企画室を中心として、地域関係あるいはコミュニティ関係の実態そういうものを再度洗い直しをしながら、あるべき姿を追求していくべきだろうなというふうに感じるところでございます。

佐藤芳弥会長 ありがとうございます。続いているんな事業に予算が絡むものですからこの辺で、総務課長、査定の段階予算編成のなかで大変苦労しながらしてきたと思っておりますので、その辺の苦労をお聞きしたいと思います。

総務課長 最初に、8ページに書いてあります事業費総額6億何がしの事業費総額といいますが、これは、主要事業を並べたものの単純集計でございますので、この数字に特別に意味はないというふうにご覧い

ただければと思います。さらに、予算の要望額と予算の決定額の差額がどのくらいかということにつきましては、とくに集計を出したものがございませんので、お答えをするというのはできかねます。ただ、各課ともでございますが、庁舎といたしまして従来から行ってきたもの、朝日村時代に実施計画という形で計画をしまいったものにつきましては、できる限り予算化できるようにと努力して、要望もしまいった結果、このようになったということでございますので、その点ご了承承りたいと思います。

佐藤芳弥会長 はい、ありがとうございます。産業課長、農業についてお聞きしたいと思います。産直にしるサル被害にしる、安心安全に向けた基本的な大きな方向付けに関して、考え方についてお聞きしたいとおもいます。

産業課長 先ほど宮崎委員の方から話しありましたとおり、来年度から新たな米政策となるわけですが、考え方が相当変わってくるというようなことで、今までのような支援の仕方ではない認定農業者あるいは集落営農、集落全体への農業を守っていくんだ、とそういうふうに重点的に支援をしていこうということであるようでございます。現状ですと人口が減っていくというような厳しい状態の中では、地域全体がそういう意味で集落維持、農地を守りながらやっていくのが大切であるかと思っておりますので、そんな形で部落地域の話合い活動などに我々も入りまして、その中で、それぞれの集落の特徴を形づくっていかねばならないのかなと思っております。

それから安心安全の部分では、残留農薬の関係、今日からそのことが制度化されたということでそれぞれの団体の方では、会議とかいろいろな形でその部分については周知をしているというふうに聞いておりますけれども、市が主催する関係者のスタッフ会議などの開催につきましては、農協さんと話しをしているところでありますけれども、その件につきましてはなるべく早く会議を開きたいと思っております。いずれにしても、今農薬の残留関係につきましては大きな問題として、生産者もとらえていると思っておりますけれども、その部分につきましては安心安全を考えた農業の仕組み作りをしていかねばならないと思っております。

観光マップについてご意見ございましたが、今後それぞれの地域の載ったものをつくっていききたいと思います。

○佐藤芳弥会長 命の大切さについてどう考えているのか、教育課長お願いします。

○教育課長 宮崎重美委員がおっしゃられますように、最近の情勢は非常に残念な状況にあると思えます。鶴岡市全体として、児童生徒の安心安全の対策としては、不審者情報の周知のネットワーク作り、体制整備とともに、公用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼ることにより注意喚起しております。

各地域で「見守り隊」など、地域全体で子どもを見守る組織づくりをしておりますが、朝日地域といたしまし

ては、学校を中心に地域でできる対応を学区ごとに協議し実施しております。スクールバスの運行拡大について、基本は遠距離児童に対してのもので、すでに文部科学省の基準より拡大して運行している状態ですので、これ以上は難しい状況です。不審者のこともあります。スクールバスの運行について、朝日庁舎だけでの対応は難しいところです。

命の大切さについては、学校教育では人間として心の教育を推進しておりますし、社会教育でも様々な活動を通して取り組んでおります。

○佐藤芳弥会長 政策企画室に対しまして、人数と予算のことなどありましたが、いかがでしょうか。

○政策企画室長 新規の部署ということで業務内容も道筋がない中で、ようやく先ほど申し上げた活動計画を作成したばかりで、人員が2名でよいのかどうかのご質問については、現段階では不明でございます。しかしながら、今年度は庁舎の各課においてもこれまでの事業の評価・見直しを行うことになっておりますので、その調査結果を利用するなど、なんとか現有勢力で対応していきたいと考えております。

スケジュールに関しましては特に示されておられません。合意形成が整ったものから、できるだけ早く実施していく、としておりますが、実際には合意形成がなるまで相当の時間を要するのではないかと考えております。

予算については、各庁舎一律80万円と小額ですが、テーマを絞り込んで詳細調査を外部に委託するなど課題が明確になれば、補正措置も可能と説明を受けております。

税収の上がる施策と、一緒に頑張る行政の体制構築をとのご意見ございました。行政目的は、「山里で幸せな暮らしを実現する」と考えておりますが、当然、所得の向上は大きな要素と考えております。そのためは、皆さんの知恵もお借りしなければなりません。幸い政策企画室は、以前の企画課のスペースに2名しかおりませんので、皆さんから気軽にお出でをいただき、ご指導・ご助言をお願いし一緒にやってくればと考えているところです。

○産業課長 第3セクターの博物村については、今後十分に協議しながら対応してまいりたいと考えています。

○佐藤芳弥会長 それでは、次第(5)のその他でなにかありますでしょうか。

○佐藤支所長 次回の会議の開催時期について、委員の皆様から、協議いただければ。

○佐藤芳弥会長 今後の時期と内容について、ご意見等ありましたら。

○佐藤正委員 翌年度の予算編成前がよいのではないのでしょうか。

○大滝貞吉委員 田んぼ、農繁期を除けば正さんのいうとおりでよいのではないかと思います。

○伊藤三郎委員 他の庁舎の会議資料や懸案事項を事前に資料としていただけないのでしょうか。

○佐藤芳弥会長 あまりたくさんだと大変なので、整理したものをいただければと思います。

他になにか意見等あれば、今後は事務局もしくは会長までお願いします。

以上で報告、協議を終了したいと思います。

○真田次長 長時間に渡り熱心な協議ありがとうございました。